

第10期科学技術・学術審議会学術分科会の各部会等における審議状況

1. 学術分科会

(1) 第10期における主な審議内容

- 第6期科学技術基本計画の策定に向け、科学技術イノベーション政策における学術研究の意義や2030年の世界に向けた学術研究推進の方向性を「第6期科学技術基本計画の策定に当たっての学術分科会意見」として取りまとめ、総合政策特別委員会（令和元年6月）に報告した。
- コロナ禍により社会が大きく変容する中、今後の学術研究及びこれと密接不可分な情報科学技術の振興の在り方について、情報委員会と連携して検討し、合同提言として「コロナ新時代に向けた今後の学術研究及び情報科学技術の振興方策について（提言）」（令和2年9月）を取りまとめた。

(2) 第11期に向けて引き続き検討すべき論点又は今後の方向性等

- 第6期科学技術・イノベーション基本計画及び「コロナ新時代に向けた今後の学術研究及び情報科学技術の振興方策について（提言）」の関係施策の進捗状況の確認や、各部会からの報告等を通じて、関係審議会等と必要な連携を図りながら、学術研究の振興方策について検討を行う。

2. 研究環境基盤部会

(1) 第10期における主な審議内容

大学共同利用機関の検証については、第9期に研究環境基盤部会において取りまとめた「第4期中期目標期間における大学共同利用機関の在り方について（審議のまとめ）」を踏まえ、検証の実施に向け、研究環境基盤部会及び大学共同利用機関改革に関する作業部会において大学共同利用機関の備えるべき要件等について審議を行い、「大学共同利用機関検証ガイドライン」（令和2年3月）を取りまとめた。令和2年度には、各大学共同利用機関の自己検証結果報告書に基づき、作業部会及び部会において外部検証結果の審議を行い、令和3年2月に検証結果を公表した。

国立大学の共同利用・共同研究拠点については、共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点に関する作業部会において、国立大学法人の第4期中期目標期間における共同利用・共同研究拠点の推進の在り方等について審議を行い、拠点のネットワーク化の促進に関して「今後のネットワーク型共同利用・共同研究拠点の在り方について」（令和2年12月）を取りまとめた。また、第3期中期目標期間における期末評価及び第4期中期目標期間における新規認定の実施に向けた審議を行い、「期末評価要項」及び「新規認定に関する要項」を取りまとめた。

公私立大学の共同利用・共同研究拠点については、特色ある共同利用・共同研究拠点に関する専門委員会において、令和3年度からの新規認定に関する審査を行うとともに、既存の共同利用・共同研究拠点の中間評価及び期末評価を行った。

学術研究の大型プロジェクトの戦略的・計画的の推進を図るため、大型プロジェクトのマネジメントとして大規模学術フロンティア促進事業における既存プロジェクトに係る進捗管理のための評価を実施するとともに、新規プロジェクトの着手に向けて、ロードマップ2017の掲載計画「大型先端検出器による核子崩壊・ニュートリノ振動実験(ハイパーカミオカンデ計画)」について事前評価を行った。また、今後の方向性として、新たにロードマップ2020を策定(令和2年9月)するとともに、推進中のプロジェクト等に係る一層のマネジメントの充実等を図るため、事業の進捗管理や評価の在り方を体系化した「大規模学術フロンティア促進事業に係るマネジメント」を決定した。

(2) 第11期に向けて引き続き検討すべき論点又は今後の方向性等

大学共同利用機関の在り方について

大学共同利用機関法人の第4期中期目標期間に向け、現在、各法人及び総合研究大学院大学において検討されている「連合体」の創設の推進や、次期中期目標期間における大学共同利用機関の検証の実施の在り方の検討など、今後の大学共同利用機関の在り方について継続的な検討を行う。

共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点について

国立大学の共同利用・共同研究拠点について、第10期で取りまとめた各要項に基づき、共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点の第3期中期目標期間における期末評価を実施するとともに、共同利用・共同研究拠点の令和4年度からの新規認定に係る審議を行う。

3. 研究費部会

(1) 第10期における主な審議内容

第9期研究費部会において今後の検討課題とされたことへの対応をはじめ、科研費について更なる制度改善・設計を要する事項等の審議・検討を行った。

具体的には、本部会と科学研究費補助金審査部会の下に設置した科研費改革に関する作業部会において、令和2年度及び3年度概算要求の方針や各種制度改善事項について審議・検討を行った。なお、「新学術領域研究」については発展的に見直し、令和2年度に「学術変革領域研究」が創設された。

また、学術研究を巡る環境が変化する中で、科研費制度の改善点等について総合的な観点から検討を行うため、審議会における部会等の枠を超え、「戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)」、「国際交流事業」、「若手研究者育成関連事業」及び「大学における基盤的経費」に関する有識者を招き、3回にわたる意見交換を実施した。これは研究費部会としては初の試みであり、その概要を、「第10期研究

費部会における関連事業等の有識者との意見交換のまとめ」(令和2年3月)として取りまとめるとともに、一部は令和3年度の制度改善につなげ、一部は中長期的に検討することとした。

さらに、科研費制度について中長期的に検討すべき事項等を整理し、「第6期科学技術・イノベーション基本計画に向けた科研費の改善・充実について」(令和3年1月)を取りまとめた。

(2) 第11期に向けて引き続き検討すべき論点又は今後の方向性等

第5期科学技術基本計画期間中に取り組んできた審査システムの見直しを始めとする科研費改革の状況を検証しつつ、制度全体の不断の見直しを図る。

また、研究費制度の一体改革が進む中で、若手から中堅・シニアまで実力ある研究者が、研究フェーズに応じ切れ目ない支援を受けられるようにするとともに、国際的ネットワークの中で実施すべき研究の支援や世界をリードし得る若手研究者の育成のための取組等について検討する予定。

4. 人文学・社会科学特別委員会

(1) 第10期における主な審議内容

第9期に人文学・社会科学振興の在り方に関するワーキンググループが取りまとめた「人文学・社会科学が先導する未来社会の共創に向けて(審議のまとめ)」(平成30年12月)において、「未来社会を見据えた共創型プロジェクト」及び「研究データの共同利用のための基盤整備、データサイエンスの応用促進」の必要性が提言された。

第10期では、この提言を踏まえ、「未来社会を見据えた共創型プロジェクト」の具体化に向けた検討を行い、人文学・社会科学が直面する課題を克服するための取組の基本的事項を「人文学・社会科学を軸とした学術知共創プロジェクト(審議のまとめ)」(令和3年1月)として取りまとめた。

(2) 第11期に向けて引き続き検討すべき論点又は今後の方向性等

上記提言を踏まえ、「研究データの共同利用のための基盤整備、データサイエンスの応用促進」の在り方を検討するとともに、科学技術基本法(平成7年法律第130号)の改正、コロナ禍による新たな価値創造への囑望などから来る人文学・社会科学分野への期待に応えるために必要な施策を検討する。